

第3次高知県食の安全・安心推進計画(数値目標)(案)

資料3-2

				(参考)第2次 計画目標値	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)	備考	
1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保	①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給	農産物の適正使用指導	農業取締法違反による出荷の自粛	0件	2件	0件		
			防除履歴の記帳率(農協生産部会に属する野菜農家)	100%	96%	100%		
			マイナー作物の農薬登録データの作成	7件/年を目標に継続実施	5件/年	3件/年		
		環境保全型農業の推進	「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	15JA	50/74(68%)	74/74(100%)	対象をJA→集出荷場に拡大	
			虫害IPM技術の普及率	ナス類90%、キュウリ60%、ニラ5%、カンキツ40%	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:80% カンキツ:40%	新	
			病害IPM技術の普及率	-	ナス:0%	ナス:80%	新	
	②安全・安心な畜産物の生産及び供給	産業動物診療獣医師に対する指導率		-	100%(11名)	100%		
		畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率		100%	100%(341戸)	100%		
		牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率		100%	100%(258戸)	100%		
		自衛防疫実績(ワクチン接種)		牛:3,000頭 豚:10,000頭 鶏:2,000,000羽	牛:5,026頭 豚:112,035頭 鶏:1,247,370羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)		養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)		720羽以上を目標に継続実施	930羽	720羽以上		
	④生産出荷段階における農畜水産物の監視及び検査	農産物の残留農薬検査	生産・出荷段階での残留農薬検査数	県:200検体 農協:2,000検体	県:50検体 農協:2,000検体	農協:2,000検体	県の検査は平成28年度で終了	
		BSE検査	死亡牛に対するBSE検査	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭(156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭	法改正により、平成27年度から24→48か月齢に引上げ	
		貝毒発生モニタリング検査		継続実施	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	継続実施		
	(2)製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	①HACCPによる自主管理体制の推進及び支援	HACCP導入型基準の施設数	-	-	320施設	新	
			食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合	-	56人中33人(58.9%)	食品衛生監視員の2/3以上	新	
		②食品営業者及び製造施設等に対する監視指導	食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	100%	100%	100%		
			食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数	42,000件	41,084件	42,000件		
		③食中毒予防	(再掲)食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		(再掲)100%	(再掲)100%	(再掲)100%	
			食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数		300回以上を目標に継続実施	300回 (平成23~27年度の平均)	300回以上	
			消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数		80回以上を目標に継続実施	88回 (平成23~27年度の平均)	90回以上	
			食中毒発生件数		減少させる	4.4件 (平成23~27年の平均)	減少させる	食中毒は年次統計
	④流通食品の検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率		100%	98%	100%		
		農産物及び生産者の取り組み		有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	-	161ha	(平成31年度)284ha	新
	(5)認証制度の推進	加工食品及び食品関連施設		高知県食品総合衛生管理認証施設数第2ステージ以上	-	-	320施設	新
(1)適正な食品表示の確保		①関係法令に基づく食品表示の監視指導	関係機関による合同の食品表示監視指導回数	10回	13回	15回		
	食品表示ウォッチャーの数		20名	20名	20名			
	②食品表示に関する普及啓発	関係機関による合同の食品表示研修会回数	6回以上を目標に継続実施	5回	5回以上			
		食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	330回以上を目標に継続実施	263回	330回以上			
3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立	(2)食育の推進	食育に関心を持っている県民の割合		95%	(H29.3月末確定)	(平成28年度)95%以上	第3期食育推進計画において設定予定	
		土佐の料理伝承人(組織及び個人)による郷土料理伝承講座		-	2回/年	3回/年	数値目標を人数から回数に変更	
		朝食を必ず食べる児童生徒の割合		小学生95%以上 中学生90%以上 高校生85%以上	(男子)(女子) 小学生 87%、88% 中学生 82%、81% 高校生 78%、79%	(平成29年度) 小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上		
		学校給食における地場産物の活用(食品ベース)		50%以上を目標に継続実施	32.6%	50%以上		
	(3)食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援	県内における農林水産物直販所への「安心係」配置割合		100%	89%	100%		
		(4)行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解		意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	6回	6回	10回以上	